

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>以下について、証明するにあたり、提出すべきものは何か</p> <p>ア. 本公告と同等以上の仕様の役務の提供等をした実績等を証明できる者</p>	<p>証明するものとして当該役務の契約書写し、業務内容が分かる資料（仕様書等）のご提出をお願いいたします。</p>
2	<p>以下について、利用者様が申込フォームより、利用国や日数などを選択いただき、申込みいただくことは可能か</p> <p>依頼者は、データ通信機器等の必要性が生じた場合には、受注者の指定する場所へ以下の情報を別添発注依頼書等にて伝える（以下、「予約申込」という。）ものとする。 発注方法の詳細については、契約後に環境省大臣官房会計課契約第二係と協議するものとする。</p>	<p>仕様書 8～10 頁の様式を使用しての発注を想定しております。</p>
3	<p>以下について、返却は配送で行い、費用は当社負担とすることは可能か</p> <p>(2) 返却 依頼者は、出張者の帰国後速やかに通信機器等の返却を行うものとする。返却方法は原則空港内受取カウンターで行うものとする（空港内に受取カウンターの設置がされていること）。配送での返却も可能とするが、その場合は別表 1 で定められた配送料を環境省が負担する。なお、返却日は返却予定日までに事前に受注者に連絡することにより変更できるものとし、この場合において、追加で発生する借入料及び通信料は別表 1 の単価表に基づいて請求すること。</p>	<p>返却について原則は空港カウンターでのご対応をお願いいたします。</p> <p>また、配送の場合に返送費用をご負担いただくことは問題ございませんので、別表 1 の単価表にて 0円とさせていただければと思います。</p>
4	<p>以下について、すべて無制限プランでの提供とすることは可能か ※仕入れの関係上、500MB/1GBを作成するより、無制限プランでの提供が安価なため。</p> <p>データ通信機器については、基本プラン（仮称。概ね500MB以上。）のほか、大容量プラン（仮称。概ね1GB以上。）、無制限プラン（仮称）も選択できるものとする。</p>	<p>問題ございません。</p>